

埼玉県シニアサッカー連盟 代表決定戦 大会実施要項 (0-50)

1. 名 称 「2025 年度 埼玉県シニアサッカー連盟 代表決定戦 (0-50)」
2. 主 催 埼玉県シニアサッカー連盟
3. 主 管 埼玉県シニアサッカー連盟 0-50 運営理事会
※0-50 運営理事会
0-50 統括理事および統括理事代行を中心に、各リーグ運営委員長、前期各リーグ運営委員長、その他担当理事、および統括理事が任意指定したメンバーによる構成とする。
4. 日 程 0-50・1 部リーグの当該年度リーグ戦および選手権大会の全日程終了後、1~2 月度の開催を基本とする。
5. 会 場 埼玉県内または近隣各都県の各競技場で行うことを基本とし、芝生(天然・人工)会場が確保できる場合は優先して使用する。
6. 参加資格
 1. (公財)日本サッカー協会、および埼玉県シニアサッカー連盟に登録している選手に限る。
(当該年度に 50 歳に到達する者を含む) 但し、2 項において特例出場枠を確認すること。
 2. 当該年度 0-50 公式戦(リーグ戦・選手権大会)最終戦の各チームメンバー表マスターに記載され、確認が終了(マーカーチェック)している選手に関しては、JFA 選手証または登録選手一覧及び埼玉県シニアサッカー連盟登録申請書による確認は不要とし、当該大会への出場を認める。また、当該大会で使用する専用メンバー表に記載されている次年度登録予定選手(時点 50 歳未満で次年度 50 歳到達選手を含む)については、以下の 4 項および 5 項の条件を満たしている場合に限り、出場を認める。
 3. チームメンバー表マスターに記載されている選手で本大会より出場する選手については、JFA 選手証又は登録選手一覧及び埼玉県シニアサッカー連盟登録申請書を、当該大会までに各リーグ運営委員長又は大会当日にマッチコミッショナーに提出すること。但し、JFA 選手証又は登録選手一覧に本人写真が未貼付の選手は本大会に出場できない。特例として、本人確認が出来る身分証明書(運転免許証等、本人写真が添付されている身分証明書)をマッチコミッショナーに提示し、認められた場合のみ出場を許可する。
 4. 次年度登録予定選手は、本大会開催時点で他都道府県サッカー協会に選手登録をしていない者に限る。当該事象が試合後に発覚した場合、当該チームは没収試合とし、結果の如何に関わらず対戦チームの勝利とする。
 5. 次年度登録予定選手の年齢及び前項の確認方法は以下の通りとする。
 - (1) 大会本部が JFA キックオフシステムにて確認を行う。
 - (2) 上記(1)が不可能な場合、本人の顔と年齢が確認できる身分証明書(運転免許証等、本人写真が添付されているもの)を当該チーム代表者がマッチコミッショナーに提示して確認を行う。
7. 参加チーム 埼玉県シニアサッカーリーグ 0-50・1 部/2 部/3 部リーグに在籍(登録)しているチームとする。1 部リーグの上位 3 チームと、当該年度 0-50・選手権の優勝チームの計 4 チームとする。ただし、選手権優勝チームが 1 部リーグの上位 3 チームに含まれる場合は、繰り上

げ参加は行わない。

8. 大会形式

1. 大会はトーナメント方式により順位を決定する。
2. 全試合の試合時間は 50 分間（前半 25 分、後半 25 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間とする。アディショナルタイムは、前後半各 3 分間を上限とする。なお、具体的な表示方法についてはその都度会場にて判断する。
3. 時間内で勝敗が決しない場合は、PK 方式（5 人）により勝敗を決定する。なお、5 人で勝敗が決しない場合、サドンデス方式を採用し、勝敗を決する。
4. 決勝戦については、10 分間（前・後半各 5 分間、インターバルなし）の延長戦を行う。延長戦で勝敗が決しない場合、上記 3 と同様の対応を行う。
5. 以下の場合是不戦敗扱いとするが、スコア表示は行わない。
 - (1) チーム事情により棄権となった場合。
 - (2) 試合開始時または試合途中に試合成立人員が 7 人（GK を含む）に満たない場合。
 - (3) 未登録選手が出場した場合。（後に発覚した場合も適用）
 - (4) 埼玉県シニアサッカー連盟フェアプレー・規律委員会で決定された出場停止処分中の選手が出場した場合。

9. 競技規則

（公財）日本サッカー協会（サッカー競技規則 2024/25）による。但し、本大会での運用を円滑に行う為に以下の記載項目について規定する。

10. 大会規定

1. 競技のフィールドは、天然芝または人工芝または土にて行う。
2. 試合球は、モルテン社製『ヴァンタッジオ 4900（品番：F5N4900）』とする。
3. 本大会の出場可能人数は、メンバー提出用紙に記載された人数とする。
ただし、次年度登録予定選手の同時出場は 3 名以内とする
4. 一度退いた選手は、再交代が認められた場合のみ再び出場することができ、かつ何回でも交代可能とする。また、交代選手の人数は制限しない。
5. ベンチ入りは、メンバー提出用紙記載選手およびチーム役員、スタッフのみとする。チーム役員、スタッフに関しては 5 名以内とし、それ以外は一切認めない。
6. チームベンチの位置は、本部からフィールドに向かって左側をホームチーム（組合せ表の上段または左側）、右側をアウェーチーム（組合せ表の下段または右側）とする。
7. テクニカルエリアを設置し、戦術的指示についてはテクニカルエリア内からその都度 1 人（監督、コーチ、またはスタッフ）のみとし、それ以外は一切認めない。
8. キックオフ 45 分前に各チームはメンバー提出用紙 3 部を大会本部に提出すること。また、提出が遅れたチームに関しては、チーム事情により棄権とする。
9. キックオフ 30 分前または前試合の後半開始時間頃を目安に、マッチ・コーディネーション・ミーティングを大会本部付近にて行う。マッチコミッショナーが各チーム代表者、審判員 4 名、会場担当者を招集し、MCM 対応チェック表に則った事前打ち合わせを実施する。また、会場担当は会場利用上の注意等を併せて各チーム代表者に説明する。
10. 負傷した競技者を確認する為に、主審から入場を許可される人員の数は 2 名までとする。
11. プラスチック、または類似の素材で出来たスポーツ眼鏡以外は使用禁止とする。
12. ネックウォーマー等の装身具は原則使用禁止とする。

11. ユニフォーム

「＜別紙＞当該年度 埼玉県シニアサッカー連盟ユニフォーム規程」に則る。

12. 事故/怪我対応

1. 試合会場（試合中を含む）での事故、怪我については当該チームの責任にて処置する。

2. 救急搬送の場合は会場担当チーム責任者が「事故報告書」を作成し、各リーグ運営委員長に報告をする。 ※救急搬送はしないが、担架出動、出血を伴う怪我などの場合についても、「事故報告書」の作成対応を行う。

13. 傷害保険

本大会への参加者は、スポーツ保険等の傷害保険に加入することを必須条件とする。

14. 懲 罰

1. 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則る。
2. 本大会において、退場、退席を命じられた選手、役員、スタッフは、チームに関与できない場所まで移動すること。また、出場停止処分を受けた試合数の同一競技会への出場および会場入りを不可とする。
 - (1) 以降の処分については、埼玉県シニアサッカー連盟フェアプレー・規律委員会の判断により決定し、当該チームの監督に発行する通告書をもって確定とする。
 - (2) 退場、退席（１試合警告２回による退場、退席を含む）による出場停止処分は、同一競技会（埼玉県シニアサッカー連盟が定める「警告・退場による出場停止取扱い基準」）における直近の試合で順次消化する。
 - (3) 出場停止処分は同一競技会で消化しない限り、他カテゴリーの同一競技会への出場は認めない。
 - (4) 出場停止処分が当該年度内に消化しなかった場合、次年度の同一競技会で消化する。
 - (5) 退場、退席による出場停止処分は、JFA/KTFA 主催大会に適用する。
3. 本大会において、累積２回の警告を受けた選手、役員、スタッフは、次の同一競技会の出場および会場入りを不可とする。
 - (1) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合、２回目以降は２試合の出場停止処分とする。
 - (2) 出場停止処分は、同一競技会における直近の試合で順次消化する。
 - (3) 同一試合で２回の警告を受けて退場処分となった場合、その２回の警告は累積しないが、警告１回を受けた後にさらに退場処分を受けた場合は累積される。
 - (4) 同一試合で警告累積による出場停止と退場による出場停止は同時に科される。この場合、退場による出場停止を先に消化する。
 - (5) 出場停止処分は同一競技会で消化しない限り、他カテゴリーの同一競技会への出場は認めない。
 - (6) 出場停止処分が当該年度内に消化しなかった場合、次年度への繰越しはしない。
 - (7) 警告の累積による出場停止処分は、同一競技会のみには適用されるものとし、JFA/KTFA 主催大会には適用しない。
4. 本大会に登録した次年度登録予定選手のうち、やむを得ない理由により登録が不可能な選手を除き、以下の要件に基づき、次年度シニアサッカー連盟に登録を行うことを原則とする。
 - (1) 次年度登録予定選手として本大会の代表決定戦に出場した選手は、次年度当該チームに全員が登録すること。
 - (2) 次年度登録予定選手として本大会の代表決定戦に出場しなかった選手は、埼玉県シニアサッカー連盟に登録されたチームでの登録を認める。上記の条件を満たさない場合、当該チームは本大会に出場しなかったものと見なされる。この場合、当該チームが関東大会以上の出場権を得ている場合、その権利を剥奪し、次

点チームに付与する。次点チームも同事象の場合、同様の措置を講じる。(次年度初回登録完了の3月度以降に運営理事会が確認、判断を行う)また、参加資格の第4項及び第5項の違反が後日判明した場合も同様の措置を講じる。なお、やむを得ない理由がある場合には、運営理事会がその妥当性を審議し、対応を判断する。

15. 表彰

1. 本大会の表彰等は以下の通りとする。
 - (1) 優勝チームには、賞状を授与する。
 - (2) 準優勝チームには、賞状を授与する。
2. 本大会の優勝チームには、「JFA 全日本 0-50 サッカー大会関東地区予選会」への出場権を付与する。準優勝チームには、「KTFA 関東 0-50 サッカー大会」の出場権を付与する。

16. 試合運営

1. 運営理事会は、退場または退席が発生した場合、当該試合実施日の翌々日までに「マッチコミッショナー報告書」、「警告・退場累積記録」および当該選手在籍チームの「メンバー提出用紙」をフェアプレー・規律委員長および関係者に提出する。
2. 落雷、荒天の場合、会場責任者／審判員／マッチコミッショナーおよび運営理事(現場に居合わせた場合のみ)による協議のうえ、当該試合の一時中断、中止の判断を行い、その場合における処置は以下とする。
 - (1) 1 試合における試合中断時間は最大 20 分間/1 回とし、2 回目の中断をする場合はその時点で中止または再試合とする。
 - (2) 試合中断～再開をした試合数(累計中断時間)と会場借用時間を考慮したうえで、以降の試合継続可否を判断します。中止判断をした試合以降の試合を継続する判断は、中止判断時点で次試合のキックオフ時間を過ぎていない事を条件とします。また、中止判断をした試合の次の試合も中止判断した場合は以降の試合をすべて中止とします。
 - (3) 試合開始前および前半終了前に中止判断が下った場合は、延期(再試合)とする。
 - (4) 前半終了または後半途中に中止判断が下った場合は、前半終了時点のスコアで勝敗を決定する。同点の場合は、両チームの監督または監督代行の立ち会いの下で当該主審によるコイントスで勝敗を決定する。
 - (5) 再試合の日程については、運営理事会にて協議のうえ決定し、再試合対象チームの運営委員および連絡担当に通達を行う。
3. 試合出場選手のマスク着用について、以下の運用とする。
 - (1) 不織布マスクなど鼻付近に固形物が入っているものには、危険防止の為、着用を不可とする。
 - (2) 固形物が入っていないマスクの着用は可能とする。
4. チーム事情により試合を棄権する場合には、各リーグ運営委員長経由 0-50 運営理事メンバー、当該試合の対戦相手に速やかにその旨の連絡を行い、必ず了承を得る事とする。(原則 2 週間前まで)
 - ・当該試合については不戦敗とし、そのトーナメントの試合時間は基本空き試合とする。
 - ・棄権があった場合、参加チームの繰り上げ参加は行わない。

17. マッチコミッショナー

1. 本大会のマッチコミッショナーは、運営理事会が行うことを基本とする。
2. 以下の注意事項を順守する。
 - (1) 試合開始 45 分前より両チームから提出されたメンバー提出用紙の確認をす

る。

- (2) メンバー表に記載されている追加登録選手については、6. 参加資格 3 項に則った対応を行う。
- (3) 試合開始 30 分前までに両チーム代表者 1 名以上および審判員を招集し、「マッチ・コーディネーション・ミーティング対応チェック表」に則り、マッチ・コーディネーション・ミーティングを実施する。
- (4) 審判員との打合せを行う。(試合開始前、ハーフタイム時、試合終了後)
- (5) 「マッチコミッショナー報告書」を作成し、試合終了後、審判カードならびに対戦チームメンバー提出用紙と併せて大会本部に提出する。

18. 審判員

1. 本大会の審判員は、埼玉県シニアサッカー連盟・審判部会の手配による派遣審判員にて行う。但し、第 4 審判員に関しては、審判部会からの要請があった場合、0-50 運営理事メンバーが行う。
2. 埼玉県以外で審判員資格を取得した帯同審判員の審判対応を許可する。
3. 審判員は、以下の注意事項を順守する。
 - (1) 本部から審判記録カードを受領する。
 - (2) 4 名全員が審判服を着用する。
 - (3) 出場選手のユニフォーム、装身具等の確認を行う。
 - (4) 試合開始、終了時間を厳守する。アディショナルタイムの適用およびその他ローカルルールについては、マッチコミッショナーまたは大会本部に事前確認を行う。
 - (5) 試合終了後、結果をマッチコミッショナーに報告し、審判記録カードを提出する。

19. 会場運営

1. 運営理事メンバーは、「会場運営要項」に基づく対応を行い、次の項目について円滑且つ誠実に実行する。
 - (1) 対戦チームに対し、試合開始 45 分前までにメンバー提出用紙の提出を要請し、記載された選手の試合出場資格有無の確認(メンバー提出用紙マスター照合)およびベンチ入りスタッフの確認を当該試合のマッチコミッショナーに依頼する。
 - (2) 試合出場資格なし、および累積警告または退場、退席による試合出場停止処分の該当者がメンバー表に申告されている場合は、当該選手または役員、スタッフを試合会場から速やかに立ち退くようチーム代表者および監督またはそれに準ずる者に指示を行う。
 - (3) 退場者または退席者が発生した場合、当該試合実施日の翌日までに警告・退場者が記載された「マッチコミッショナー報告書」、「警告・退場累積記録」および当該選手在籍チームの「メンバー提出用紙」を各リーグ運営委員長に提出する。
 - (4) マッチコミッショナー報告書、メンバー提出用紙、審判記録カードおよび各種領収証を速やかに 0-50 運営理事メンバーに提出する。
2. 雨天による試合中止の連絡は、各リーグ運営委員長より試合当日の午前 8 時を目安に各チーム運営委員または連絡担当に行う。
3. 0-50 運営理事メンバーは、試合用ボール、副審フラッグ、AED 等の備品を本部に用意する。
4. 0-50 運営理事メンバーは、会場設営と後片付けについて以下の対応を行う。

- (1) 試合コートのライン引き/本部の設置と撤去/ホーム、アウェーベンチの設置と撤去。
- (2) ゴール（ゴールネット含む）およびコーナースタック等の設置を第1試合の2チームに、撤去を最終試合の2チームに対して指示を行う。
- (3) 全試合終了後、周辺の清掃や忘れ物の確認を行う。忘れ物の保管期間は約2週間とし、以降は0-50 統括理事の判断で処分する。

20. その他

本要項に規定されていない事項については、運営理事会による協議又は0-50 合同運営委員会において協議のうえ決定し、0-50 統括理事が必要と判断した事項については常任理事会への報告を行う。なお、上述で決定した内容については、0-50 各チーム運営委員への通達を行う事を基本とする。

制定：2022 年 12 月

改訂：2023 年 09 月

改訂：2023 年 11 月

改訂：2023 年 12 月

改訂：2024 年 01 月

改訂：2024 年 12 月

改訂：2025 年 12 月

埼玉県シニアサッカー連盟 0-50 運営理事会